### 【新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針(BCP)】

段階		研究活動	授業	学生の	学内会議	事務体制
			(講義・演	課外活		
			習・実習)	動		
3	制限	現在進行中の実験・研究を継	オンライン	全面禁	原則とし	一部業務の遅
	中	続するために必要最小限の研	授業のみ	止	て、オン	滞、事後処理を
		究室関係者のみの立ち入りが			ライン会	許可し、出勤す
		許可されます。立ち入る研究			議のみ	る職員は可能な
		室関係者は現場での滞在時間				限り少なくしま
		を減らすとともに、それ以外				す。それ以外は
		の研究室関係者は自宅での作				在宅勤務としま
		業となります。				<b>す</b> 。

### 【レベル3における運用の考え方】

# ○研究活動

対策本部への申請に基づく許可制となります。部局の多様性を前提として、各部局主導で感染防止対策を徹底し、厳格な管理体制の下で研究活動を遂行することとなります。

## ○学生

- ・旅行、帰省:当面、国内、海外も原則禁止とします。
- ・アルバイト: オンラインなどでの遠隔業務、社会生活の維持に必要と判断される業務(コンビニ、ドラッグストア、生活必需品販売など)は従事可能ですが、「3密」環境となるアルバイトには従事しないこととします。
- ・食事会、会合等: 当面、複数人での飲食を伴う会合や歓談・イベント等への参加は自粛とします。

# ○教職員

- ・出張:業務遂行上、止むを得ない場合で、部局長の許可を得た場合のみとします。
- ・食事会、会合等: 当面、複数人での飲食を伴う会合や歓談は自粛とします。

## ○その他

- ・催事(イベント等):原則、オンラインでの開催とします。
- ・図書館:引き続き休館とし、図書館資料の貸し出しについては、別途図書館から通知します。
- ※その他、これに拠り難い個別の案件は、対策本部(連絡先:総務企画部総務課)へご相談ください。